広報
さめがわ

昭和63年
3月号
No. 411
編集兼発行
鮫川村役場
塙町佐藤印刷所



31年目の納税全村完納を達成

昭和62年度の納税は昨年12月26日に全村完納となり、31年継続完納を達成しました。

2月14日午前10時からは恒例の納税表彰式が山村開発センターで開かれ、区長さん、組長さんら約200人が出席しました。

表彰は、まず行政区と区長表彰が行われ、36年全区完納の西山区など7行政区と区長さんが表彰されました。このあと納期前完納・納期内完納などの組合・組長さんらが表彰されました。

表彰式終了後、福島大学助教授・守友裕一氏のむらづくり講演会が行われ、区長・組長さんらのほか一般者も熱心に聞き入っていました。

3月23日　村内小学校卒業式
4月1日～30日　河川美化月間
4月6日～15日　春の全国交通安全運動

今月の人口

（3月1日現在）

		前月比
人口	5,462	（＋3）
男	2,687	（＋5）
女	2,775	（－2）
世帯数	1,137	（±0）



▲農業技術指導センターで行われた農事組合長会議

63年度（前期対策2年目）

水田農業確立対策

昭和六十三年度の農事組合別転作等目標面積が配分されました。今年は、水田農業確立対策に加え、国の過剰米対策として行われる米需給均衡化緊急対策による配分が上積みされ、村の配分面積は一七一ヘクタールになりました。

米需給均衡化緊急対策配分

542俵は転作に上積み

米の需要と供給のバランスと、産業として自立できる農業を確立しようとスタートした水田農業確立対策は、今年で二年目を迎えました。

昨年度は、転作率が三二・四%（米売渡可能面積に対する転作率）に達する厳しい内容でしたが、農家の皆さんのご協力により転作等目標面積を上回って達成することができました。（表1）

六十三年度も、水田農業確立対策に係る転作等目標面積一五七ヘクタール（うち他用途利用米三三五俵）については、六十二年度同様取り組むことにしていますので、ご協力をお願いします。

63年度 30万トンの過剰米縮小

米需給均衡化緊急対策

国では、最近の米消費量の減退と四年続きの豊作のため政府の持越し在庫が過剰になってきていることから、六十三年度から新たな対策として「米需給均衡化緊急対策」が実施されます。

この対策は当面二年間の予定で行われ、消費・流通・生産での取組みにより六十三年度では三十万トンの過剰米を縮小しようとするものです。

本村には、九八五俵（うち他用途利用米四四三俵）が上積み配分されましたが、他用途利用米を除く五四二俵については水田農業確立対策と一体的に転作で取り組むことにしています。

表1　昭和62年度転作等実施状況

区分	昭和62年度
転作等目標面積	157 ha
転作等実施水田面積	168.75 ha
（内訳）	
一般転作等実施面積	163.40 ha
他用途利用米実施水田面積	5.35 ha
転作等達成率	107.48 %
転作等実施農事組合数	62組合
（内訳）	
転作等達成農事組合数	59組合
転作等未達成農事組合数	3組合
転作等助成補助金交付額	44,371,999円
（内訳）	
基本額	21,352,904円
生産性向上加算額	12,076,055円
地域営農加算額	10,943,040円

転作推進集落を育成

転作達成組合に補助金

水田農業確立対策の円滑な推進と転作営農の安定を目指し、村では六十二年度から「鮫川村転作推進集落育成事業」をスタートさせました。

この事業は、地域ぐるみの土地利用、農業経営の合理化など、積極的に転作を推進する農事組合を育成しようとするものです。

転作等目標面積が達成した農事組合で、転作推進会議、先進地研修会、座談会などの事業を行う場合、次の基準により補助金が交付されます。

◆　補助金の交付基準

基本割	当該農事組合内の組合員一人当り1,000円を交付する。
転作実施者割	当該農事組合内の転作等実施者一人当り1,000円を交付する。《互助制度（とも補償）参加者全員を転作等実施者とみなすことができる》
転作等実施面積割	当該農事組合内の転作等実施面積10アール当り2,000円を交付する。《100円未満の端数切り捨て》

農事組合別の転作等目標面積を配分

171ヘクタール

昭和六十三年度の農事組合別転作等目標面積は、二月二十五日開かれた農事組合長会議で別表のとおり配分されました。

村の転作等目標面積は、水田農業確立対策分一五七ヘクタール、米需給均衡化緊急対策分一四ヘクタールの合計一七一ヘクタールが、次の基準により各農事組合（農家）に配分されました。

配分の基準となる水田面積は、各農家の実施計画書（兼水稲共済細目書）で確定した面積で、ここから飯米量、種子量面積を差し引いた「米売渡可能面積」に対して、転作率三五・七四％を掛けて算出した面積が配分面積になります。

なお、転作の公平を確保するため、前年度に転作目標面積を達成しなかった農事組合（農家）については、未達成となった面積が加重配分されました。

他用途利用米の配分

村の他用途利用米の生産予定数量は七七八俵（確立対策分三三五俵、緊急対策分四四三俵）で、各農家の転作目標面積の約六・四二％相当分が一率配分されました。

配分単位は三十㌔を一袋とし、転作面積に実績算入する基準反収は、六十二年度水稲共済引受け平均基準反収の四二五㌔に統一されました。

62農事組合で座談会を開く

村では、水田農業確立対策、米需給均衡化緊急対策を生産者、生産団体、行政等が一体となって推進するため、三月二日から三月九日まで集落座談会を開催しました。

座談会は村内六十二農事組合で開催され、確立対策、緊急対策の説明や転作作物の営農指導等が行われ、転作目標面積達成のための協力を要請しました。



▶塩倉農事組合の座談会

表2　農事組合別転作等目標面積

（単位：a）

行政区	農事組合名	目標面積	行政区	農事組合名	目標面積
赤坂西野 3,122	切払	647		東野	449
	西野	249		木戸沢	63
	熊野	403		大竹	171
	滝	412		戸草新立	73
	塚本	622		戸草上	152
	塩倉	278		戸草下	155
	西部	511		葉貫	278
西山 2,949	西山第一	286		広畑	7
	西山中央	261	富田 1,929	前沼	270
	大沢	107		中沢	321
	余所内	210		二反田	726
	大平	212		鍬木田	612
	追木	357	渡瀬 2,387	田尻	199
	折戸	269		福原	428
	宝木	300		中山	212
	岩野草	539		中野町	124
	西山四区	396		木之根	133
	組外	12		下	155
赤坂中野 1,580	新宿	193		大戸中	257
	真坂	313		江竜田一	180
	大塩	348		江竜田二	72
	東真坂	35		関口一	184
	薄ケ久保	80		関口二	167
	官沢	267		越虫	276
	馬場	344	青生野 2,074	世々麦	481
赤坂東野 石井草 2,913	前田	93		丸谷地	194
	石井草	281		大犬平一	322
	官代	213		大犬平二	289
	大石草	290		江堀	375
	遠ケ竜	328		青生野	413
	大房	252	その他（村）		146
	内ケ竜上	49	合計		17,100
	内ケ竜下	59			

※目標面積には、他用途利用米も含む。



▲納税表彰式終了後行われた講演会



▲メモをとるなど、熱心に聞き入る組長さん

むらづくり講演会

組長さんら熱心に聞き入る

納税表彰式終了後、今年は講演会が行われました。

講師に福島大学経済学部の守友裕一氏を迎え、「過疎を逆手にとったむらづくり」のテーマで、一村一品運動や各地のむらづくりの事例などを交えて講演されました。



▶講師の守友裕一氏

住家を火災から守れ

赤坂西野 岡田地内で防御訓練



▲防火水そうから取水するポンプ自動車

春の火災多発期を迎え、消防団、消防分署合同の火災防御訓練が三月六日、赤坂西野の岡田地内で行われました。

午前六時五分、住民からの火災発見による消防署への通報で訓練が開始されました。消防分署から同報無線で緊急サイレンの吹鳴、同時に消防団の安全機敏な出動、火災状況に応じた効果的な防御活動が行われました。

また、山林への火災延焼を防止するため、ジェットシューター隊の消火訓練なども真剣に行われ、所期の目的を達成しました。

防火査察や放水訓練

岩野草婦人自衛消防隊

自分の家からは絶対に火災を出さないようにしよう——と、岩野草婦人自衛消防隊では二月二十九日、防火査察を行いました。

消防分署員らの指導を受けながら、隊員たちが部落内全戸の台所、煙突等を点検しました。

終了後、軽可般ポンプの放水訓練や防火映画を見て、火災予防の意識を高めました。



◀放水訓練を行う隊員たち

東京鮫川会で新年祝賀会開く

一月二十三日、千代田区番町グリーンパレスにおいて、東京鮫川会の新年祝賀会が開かれました。

村から芳賀村長、須藤農協組合長、早川商工会副会長も出席し、会員の近況や新年の抱負など和やかに懇談されました。

また竹飛歩学園の清水、進士両先生も紹介され、ふる里鮫川村での山村留学が成功するよう、みんなから激励されました。



◀にぎやかに行われた東京鮫川会新年祝賀会

新林業構造改善事業

10年間で事業費4億3千万円

62年度事業 しいたけ貯蔵施設など完成間近

村では、昭和六十年度に新林業構造改善事業の指定を受け昭和六十二年度から事業に着手しました。

この事業では、国有林野活用事業、組織化（推進）事業、作業道・林道開設事業、特用林産物生産施設整備事業、林道舗装、緑地休養施設など四億三千万円の事業費で約十年で実施する予定です。

昭和六十二年に実施している事業は別表のとおりで、江竜田しいたけ生産組合のしいたけ乾燥貯蔵用施設と作業用の建物。生活環境施設整備として摺合・吉合線、芦ノ草線の林道舗装が行われており、まもなく完成の予定です。

六十三年度では、組織化事業として協議会の開催や先進地調査、研修会が計画されています。事業では、作業道の開設（二路線）を実施する予定です。

地方自治の育成に貢献

故 石田村長に叙勲



▲末子夫人に手渡される従五位勲四等瑞宝章

生前地方自治の育成発展に貢献し、功績顕著な方に贈られる死亡叙位、叙勲で昨年十二月二十日死去された前石田村長に、従五位勲四等瑞宝章が閣議で決定。二月十九日自宅において芳賀村長立ち合で県南行政事務所長から末子夫人に伝達されました。

故人は、農業技術指導者として大正十四年鮫川村に赴任以来、昭和六十二年四月村長職の退任まで、六十三年間の永きにわたり、産業の振興から住民福祉、教育分野まで、さらに村政を担当して八期三十二年の在職で鮫川村の基盤を築く多大なる功績者として、国の栄典授与となったものであります。



組織化事業・先進地調査、しいたけ施設（霊山町）

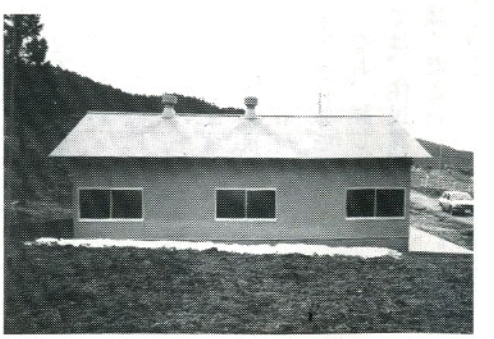

しいたけ乾燥貯蔵用施設（江竜田しいたけ生産組合）

昭和62年度新林構事業

事業種目	事業主体	事業内容	事業費
組織化活動事業	鮫川村	啓蒙普及活動2回 協議会開催4回 先進地調査1回	千円 500
特用林産物生産施設整備事業	江竜田しいたけ生産組合	しいたけ乾燥貯蔵用施設 乾燥機 3台 冷蔵施設2台 作業用建物1棟	7,070
生産環境施設整備事業	鮫川村	林道舗装 摺合吉合線 L＝1,041m 芦ノ草線 L＝1,100m	43,300
計			50,870

昭和六十三年度分固定資産税に係る固定資産課税台帳の縦覧を次により行います。

◆期日／4月1日から20日　◆場所／鮫川村役場税務係

行政区別

交通事故防止コンクール
1位 西山区が2年連続



▲芳賀村長から表彰される西山区長さん

昭和六十二年度の行政区別交通事故防止コンクールが七月一日から十二月三十一日までの六カ月間行われ、一位には西山区が輝き、二月十四日開かれた納税表彰式で表彰されました。

コンクールの成績は別表一のとおりで、評価点数の少ない西山区が一位、赤坂中野区が二位、渡瀬区が三位の順でした。

また行政区別事故・違反件数は別表二のとおりで、昨年と比較すると酒酔い・酒気帯び運転、無免許運転など悪質運転が増加しています。

表1 コンクール成績表

行政区	人口	事故・違反点数	評価点数	順位
赤坂西野	894	430	481	4
西山	867	225	260	1
赤坂中野	880	340	386	2
赤坂東野・石井草	1,092	725	664	7
富田	455	225	495	5
渡瀬	713	300	421	3
青生野	453	260	574	6
計	5,354	2,505	468	-

表2 行政区別事故・違反件数

区分 / 行政区	事故(物損含)	酒酔い	無免許	酒気帯び	速度超過	一時不停止	通行区分	免許不携帯	整備不良	その他	計
赤坂西野	1		1	3		3				3	11
西山	1			1	3	5	2		1		13
赤坂中野	4		1		3	4					12
赤坂東野・石井草	3	1	3	2	4	1	2	1		1	18
富田	2			1	3			1	1	2	10
渡瀬	3	1			1	6	1			2	14
青生野	3			1	2		2	2	2		12
計	17	2	5	8	16	19	7	4	4	8	90

戦没者の遺族の皆さんへ
請求期限が迫っています

戦没者の遺族の方に特別弔慰金が支給されることをご存じですか。

一、支給の目的

特別弔慰金は、戦後四十周年にあたって、国があらためて戦没者の遺族に対して、弔慰の意を表すために支給されるものです。

二、支給の方法

特別弔慰金は、戦没者一人に対して、額面三十万円の国債で支給され、昭和六十一年から昭和七十年までの十年間にわたって毎年三万円づつ償還されます。

三、支給の条件

特別弔慰金をうけることができるのは、満州事変（昭和六年九月十八日）以後の戦没者の遺族のうち、昭和六十年四月一日現在において、公務扶助料、遺族年金等を受けていない場合です。

四、支給の対象者

特別弔慰金をうけることができるのは、主として次に記載された遺族のうち、次の順序に従って最も順位が先の方一人に限ります。

(1) 昭和六十一年四月一日までに弔慰金を受けた方

(2) 戦没者の子

(3) 戦没者と生計を共にしていた①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹（婚姻、養子縁組により昭和六十年四月一日に氏が変っている方は除かれます。）

(4) (3)以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹⑤その他の三親等内の親族（戦没者死亡まで引続いて一年以上生計を共にしていた方に限ります。）

なお、昭和六十年六月十四日以後、すでに請求された方及び同順位の遺族として請求に同意された方は、請求しても受けることができませんのでくれぐれもご注意ください。

五、請求の期限

請求の期限は、昭和六十三年六月十三日です。期限までに請求しませんと受給できなくなりますからご注意ください。

五、受付窓口

受付は、住民課福祉係で行っています。

請求用紙は住民課に備えてありますが、他に戸籍抄本等も必要です。

なお、詳しい内容については、住民課福祉係にご相談ください。

お元気ですか

保健婦です

老化は足から 歩け、歩け



◆**足の筋肉は衰えやすい**

「老化は足から」といわれるように、年をとると足の筋肉が急速に衰えます。衰えたからといって、あまり使わないでいると足はますます弱くなり、又、病気等でいったん床につくと寝たきりになる方が少なくありません。

日頃からよく歩き、老化知らずの元気な足腰をつくり、たとえ少しづつでも足腰を怠けさせない心がけが大切です。

◆**肥満と歩くこと**

肥満は成人病の大敵であり基本的には、運動量が食べる量より少ないことが原因です。特に、心臓病・高血圧・動脈硬化・糖尿病等の温床となっています。

肥満の予防や改善は、日常の運動量を多く、食べる量を少なくすることが原則です。

歩くことによる運動量は、必らずしも多くはありませんが、しかし「塵も積れば山となる」根気よく歩いて体重を減らすことを考えましょう。

◆**腰痛と肩こり**

私達の生活は、前かがみになり、背中の筋肉を伸ばす機会が少なくなっています。そのため背中から腰にかけての筋肉が弱くなり、腰痛や肩こりを起す原因になります。

腰には人間の全体重の60パーセントがかかっており、これを支える骨はしっかりと筋肉に支えられています。

腰の筋肉を鍛えるため、背筋を伸ばして歩きましょう。

●年代別、体重別の歩行距離の目安●

あなたは何キロ歩けばいいか

一般に、40代の人は1日200キロカロリー、50代の人は150キロカロリー、60代の人は120キロカロリーを歩いて消費するのがよいといわれています。

歩行による消費カロリーは、次の計算式によって簡単に割り出せますので参考にしてください。

0.5×体重(kg)×距離(km)＝消費カロリー

たとえば、体重60kgの50代の人が150キロカロリーを消費するためには——

0.5×60kg×5km＝150キロカロリー

つまり、5キロ歩けばよいということになります。

③月④月健康カレンダー

種別	実施日	対象者	受付時間	会場
健康診査				
4カ月健診	3月9日(水)	62年11月生まれの者	午後1時～2時	棚倉保健所
4カ月健診	4月13日(水)	62年12月生まれの者	午後1時～2時	棚倉保健所
乳児健診（6～7カ月 9～10カ月）	3月22日(火)	—— 62年8月・9月生まれの者 62年5月・6月生まれの者	午後1時15分～30分	山村開発センター
3才児健診	4月27日(水)	60年2月・3月生まれの者	午後1時15分～25分	山村開発センター
1才6カ月児健診	4月27日(水)	61年8月・9月生まれの者	午後1時40分～50分	山村開発センター

※各健康診査には、母子手帳を持参してください。

予防接種メモ

はしか（麻しん）

はしかは誰でも一度はかかる病気であり、一度かかってしまうと強い免疫ができて二度とかかりません。

はしかに感染すると、発熱と全身に特有な発疹が現れ、一～二週間で治ゆします。

はしかという病気は軽くみられる傾向がありますが、肺炎や脳炎を併発することもあります。鮫川村でも時々流行がみられ入院する乳幼児もあります。

▼**接種時期**

一才半～四才の間がよいのですが、保育所等集団生活に入る前に接種するのがよいでしょう。

▼**接種日程**

昭和六十三年四月七日(木)
村内六カ所で実施

※母子健康手帳、問診票を持参してください。





◀郡山駅に展示された村の特産品

新しい家族 No.2

夫婦で子育て

東京都立大学教授・心理学
詫摩 武俊

四歳前後で平仮名をすべて読める子供、初歩的な算数のできる子供は最近では少しも珍しいことではなくなっています。就学前の子供を対象にした教育機関もたくさんできて、かなりの幼児が母親に手をひかれて通っています。就学前の子供の知的能力の国際比較をしてみたら、恐らく日本の子供は非常に高い水準にあると思います。

この高い水準が幼児期だけでなく、それからあともずっと、どの子供にも維持されていくのであればよいのですが、実際にはそうではありません。小学校、中学校と学年が進むにつれて勉強が嫌いになり授業も理解できなくなって、せっかく高等学校に入学しながら途中で退学してしまう生徒が確実に増加しています。

親が子供の知的発達に非常に熱心で、そのための費用支出には喜んで応じているのに、このような結果になってしまうのはどうしてなのでしょうか。家庭教育の内容に関する問題がここにもあるように思います。

なぜ勉強嫌いになってしまうのか

「勉強しなさい」「遊んでばかりいないで勉強はどうしたの」と口ぐせのように親がいっている家庭に勉強嫌いになっていく子供が多いように私は思います。学ぶことの基本にあることは、学ぶことを面白いと感ずる心にあります。それまで知らなかったことを教えられて、なるほどそうなのかとそのことに興味をもつことにあります。子供の内側に旺盛な知的好奇心、言葉を変えていえば知る喜びがあることが大切なのです。早くから一方的に平仮名の読み方を教えることよりも、身のまわりの多くのことに、なぜなのかと興味をもち、その興味を育てていく配慮が子供の知的発達を促していくのです。そのためには子供の質問に適切に、誠意をもって答えていくこととともに、家庭の中での知的会話が必要です。

親たちがその日に見たこと、読んだことを食卓での話題にすることが子供の視野を広げていきます。わが国の親と子の会話の中には、子供の学業成績についての質問が高い比率を占めます。ときにはこれも必要ですが、いつもこれだけでは子供は親と話すことを嫌うようになります。歴史のこと、地理のこと、時事問題などを楽しい話題にしていくことが子供の未来を明るくするのです。



村の特産品を展示

JR郡山駅構内に28日間

鮫川村の特産品をJR郡山駅に、二月十六日から三月十四日まで展示いたしました。

これは、「ふくしま・ふるさと産業おこし」の一環として実施しているもので、郡山駅二階に展示コーナーを設けて県内の特産品を宣伝しているものです。

村の特産品として人気の高い、木炭、しいたけ、長芋、ヤマメ、菓子、地酒、漬け物等や、観光宣伝として村内の景勝地の写真を展示して「自然まるごと鮫川村」の素朴さをアピールいたしました。

献血にご協力ください

3月25日に 献血車が来村

昭和六十二年度の献血目標は三三二本で、現在までの実績は八五・二%であります。

三月二十五日に献血車が来村し、村内を回りますので皆様のご協力をお願いします。

◆なぜ、大切な血液を提供していただくのでしょう。

どんなに科学が進歩した今日でも、いまだ血液だけは人工的に造ることができません。だからこそ献血が必要なのです。

◆献血は、皆様の健康管理にも役立ちます。

献血された血液が、輸血用血液として安全かどうか確認するための検査はもちろんのこと、皆様の健康管理に役立てるため、生化学的検査と血球計数検査を行っています。

◆はじめよう健康な体づくり

栄養、運動、休養は、健康をささえる三本の柱。この三つがバランスよく実行できてはじめて、体も血液も元気になるのです。

火災のない地区に

渡瀬小 少年消防クラブ誕生

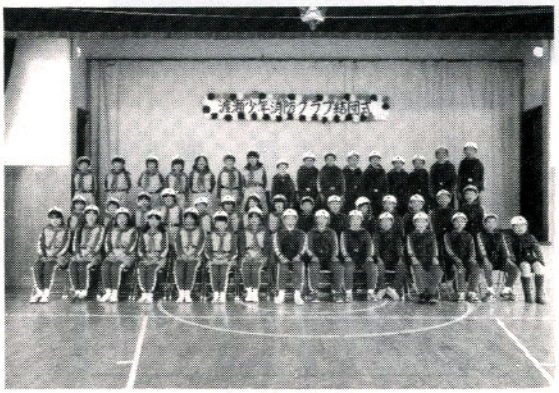

そろいの制服姿で整列した隊員たち

村内で二番目の少年消防クラブが渡瀬小で結成され、二月二十八日午後一時から体育館で結団式が行われました。

隊員は三年生以上の児童四十七人で、名称は「県南渡瀬少年消防クラブ」。家庭や学校での予防消防活動を行っていくことにしています。

結団式では下重富保校長、幹事長の芳賀正訓PTA会長があいさつしたあと、遠藤義元鮫川分署長から隊員手帳とバッジが交付されました。

来賓祝辞のあと、全員で火災予防の誓いの言葉を唱和し、決意を新たにしました。

親子で巣箱かけ

西野小緑の少年団



▲単箱をかける子供たち

西野小緑の少年団では、二月二十一日午前十時半から巣箱の取り付けを行いました。

自然を愛し、小鳥がさえずる森をつくろうと、二年前から行っている活動です。

この日、授業参観終了後、冬休み中に親子で作成した巣箱九十個を、仁田入口、学校周辺、熊野神社周辺、トレセン裏山の四カ所の林に設置しました。

文芸



俳句

横座矢吹茂

しんしんと雪降る空にとびの声

上高坂蚯切

みそさざえ軒めぐり飛ぶ雨水かな

宿ノ入田中義明

深々と冬日のとどく杉の森

新宿斉須信子

詫び言の父を見舞いて春浅し

道少田山本五十鈴

盲愛と断じ切ったる膝に猫

大塩矢吹呂孝

曲り角春一番が向き変える

道少田山本朗史

魔火のがれたる嘯りの小薮かな

押野山本恵子

若水を汲む百姓の無骨な掌

鮫川高校沢草二

老杉につつしみ深く降る雪ぞ

福島市中井恒峯

短歌

新宿杉山忠男

池氷り底いに泳ぐ緋鯉影姿ぼやけてうっすらと赤し

名下須藤美代子

ピーナツに追う医師逃げる医師の鬼小児病棟に歓声上がる

新宿関根京子

亡き父の齢となりぬ冬の星

反田小山田清哲

工事現場の笑い寒気を吹き飛ばす

いわき市金沢暁舟

白鷺の翔ける羽音や水温む

君の手のぬくもり我が身に伝えきし日々を思えば涙浮かびぬ

遠ケ竜須藤幸子

電線にかかりし凧が風になり歯ぎしりのごとき音をたててる

青生野吉成タカ

春さきがけ発情の猫しきり啼き夜半小犬は瞠り眠らず

越虫星武

奥地なる街道ドライバー空缶をポイ捨て往くはうとましかりき

広畑岡部ヒサ子

寒の水につかって何をおもうやら時には泡ふきて鏡餅

折戸阿久津ミツ

雪の朝餌をさがすらむひよ鳥は枝うつりして木の実ついばむ

巡ケ作鈴木米子

忙しさに遅れようやく雛飾る今宵しずかに春の雪降る



農委だより

地域農政推進委員研修

宮城県 亘理町・米山町を視察

鮫川村地域農政推進委員が、二月八日、九日の両日、先進地研修のため宮城県亘理町、米山町を視察しました。

亘理町吉田地区は、宮城県南部の太平洋に面し阿武隈川河口右岸の平坦水田地域に位置します。県営農地造成事業により原野を畑に造成し、いちご生産では、全国でも有数の産地です。転作に占めるいちご栽培も多く、いちごと米の複合経営で、専業農家が全体の八〇%になっており、農業後継者が多い地区です。

いちご生産については、農協いちご部会（会員三〇〇戸）が中心となり、生産と販売体制が強固に組織化されています。生産面では、施設利用により労働配分を考えた作型改善を図り、いちごだけで年間一八億円の生産をあげています。（水稲は八億円）販売面では、農協中央集荷により規格の統一を行っています。

米山町は、宮城県北部登米郡の南端に位置し、北上川流域に広がる県北部平坦水田地域です。

水稲を基幹とした養豚による複合経営が多い地域です。

昭和五十三年までの転作は個別農家での捨て作り的対応が多かったため、町では、水田基盤整備による農用地の汎用化と並行して麦、大豆を導入し、集団団地で転作を推進しています。この時から、生産集団が連絡協議会を結成し作業計画から労働力、機械施設まで一貫した分担で、麦、大豆の全作業を受託しています。現在三ヘクタール以上の団地が一一〇箇所あり、大豆と麦の輪作を行ない、現在麦が四一〇ヘクタール作付けされています。

これらの水稲作業の合理化、複合経営の導入により、兼業農家は通勤兼業に従事することができ、また担い手農家は農業経営が安定し農業収入が増大しました。

本村農業発展の指標として大変有意義でありました。



▲米山町の麦集団作成状況

農業経営学セミナーに参加して

富田字彦次郎　青戸　孝夫

去る一月二十七日に須賀川市中央公民館において、県南方部農業経営学セミナーが開催されました。

このセミナーの目的は、国際化時代を迎えた日本経済の中で、農業は生産性の向上と合理的な価格の形成を求められるなど変革の時期にきており、次代の農業を担う若い農業者が一堂に会し課題の解決と、二十一世紀をめざした福島県農業の発展と青年の果す役割を検討するために開かれたものであります。

当村から宗田稔さん、阿久津栄二さんと小生の三人が出席しました。午前九時半から開会し、東一栃木青果（株）専務・斉藤庄平氏の「福島空港と地域農業の活路」と題した講演が行われました。

内容は、現在の社会情勢についてこまかい説明があり、我々農民も発想の転換を図らなければならないという点を力説されました。今後の農業はますます国際化され、農産物の市場開放が外国から要求されており、日本農業も国内の産地間競争に加え外国との競争にも勝ち抜かなければならない状況にあります。

我々農民にとって頭の痛くなるようなお話でしたが、この中で、競争力をつけるには地域が一つの作目に取り組み量的にも質的にも優位に立たなければならない。多品種・少生産では市場での競争力をつけることができないということであります。

今後の輸送は、トラックに加え船や飛行機というようになり、短時間で外国から農産物が入る時代に突入しているが、日本の良い物は外国でも充分対抗できるので夢を持ってやってほしいという様なお話がありました。

午後からは分科会があり、県農業青年会議所から「農業青年がめざす二十一世紀農業の未来像」と題した政策提言中間報告がなされました。その中で農業青年は、農業を活力ある産業として再生させなければならない。そして二十一世紀の農村こそ、人間らしく生きるための場であるというような内容の提言がなされ、それらについての討論が行われました。のち全体会があり午後四時、有意義な一日が終りました。

公民館だより

第8回講座と閉級式

― ふるさと少年教室 ―

ふるさと少年教室第八回講座は、二月二十一日（日）午前九時から山村開発センターで開催されました。



▶お話「不動の心」を熱心に聞く

講座の内容は、講師に石川町光国寺住職・長谷川慶信先生をお迎えして、お話「不動の心」を聞き坐禅の実技指導を受けました。座禅では足がしびれて大変でしたが、貴重な体験をして午前十時五十分に先生とお別れしました。

休憩後、午前十一時から一年間の活動のまとめとして閉級式を行い、白坂公民館長、矢部教育長から励ましのことばがありました。

閉級式後、菓子やジュースでお別れパーティーと反省会を行い、正午に別れをおしみながら解散しました。

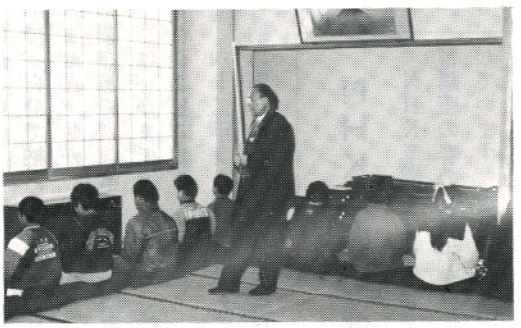

▶座禅で精神統一

婦人講座終る

各地区で242名が受講

婦人の立場からよりよい考え方・生き方を学び、明るく豊かな家庭を築くことを目的とした婦人講座は、各地区の学習要望にこたえ十一回にわたり開催され、二百四十二名の婦人の方々が受講され大変好評を得ました。

今は、会社勤めの婦人の方々が多く、日曜日や夜間の開催でしたが、参加された方々からは「意義ある学習内容でしたので、今後もこの講座を継続してほしい」との要望が出されました。

なお、開催にあたり各地区婦人会の皆様には大変お世話になり厚くお礼申し上げます。



▲中野・東石地区の婦人講座

"未登録の鉄砲・刀剣類"

発見された方は登録を

1、登録は次の手順で行われます。

(1)発見手続き

未登録の銃砲・刀剣類を発見した時は、最寄りの警察署に発見届を提出してください。

(2)登録手続き

発見届が済むと、県教育委員会（文化課）から届出者に刀剣登録審査会開催の通知がありますから、当日登録申請書を提出してください。

2、鉄砲、刀剣類の所有者が変わったとき、登録証を紛失したときなどは、次の手続きをしなければなりません。

(1)所有者の変更をした場合

新所有者が登録証を発行した都道府県教育委員会へ、二十日以内に所有者変更届を提出する。

(2)登録証を紛失した場合

再交付申請書を、登録証を発行した都道府県教育委員会に提出する。

(3)貸付、または保管を委託する場合

貸付、または保管委託届書を二十日以内に登録書を発行した都道府県教育委員会に提出する。

また、貸付等が終了した場合は、速やかに終了届出書を提出する。

【注意】

鉄砲、刀剣類の登録、所有者変更届、登録証再交付申請書などについて、所定の手続きを怠ると、不法所持になり罪則をうけることがありますので、速やかに手続きをとってください。

詳しくは、福島県教育庁文化課（☎〇二四五－二二－一一一一内線三九八六）へお問い合わせください。

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

六十二年度の国民年金保険料の納め忘れはありませんか。

新しい年金制度になって、二十歳から六十歳までの人はすべて国民年金に加入することになりましたが、保険料の納め方はそれぞれ違います。

サラリーマンやOLなどの人（第二号被保険者）の保険料は、毎月の給料から天引きされます。

また、サラリーマンの奥さん（第三号被保険者）の保険料は、夫が加入している年金制度の中から負担されますので、自分で納める必要がありません。しかし、農業や自営業などの人（第一号被保険者）は、今までどおり自分で納めることになっています。

六十二年度の保険料でまだ納め忘れになっている保険料がある人は、すぐに納めるようにしましょう。

また、会社をやめたり、サラリーマンの奥さんでなくなったりして、第一号被保険者に変った人も納めることになりますから忘れないようにしてください。

年金は、老後の備えばかりではありません。万一の病気やケガで障害者になったときの備えにもなります。

NHK学園の通信講座で学習を

NHK学園では、生涯学習講座の春の受講生を募集しています。書道、絵画、英語など教養と趣味を深めるための通信講座で、32講座があります。

詳しい案内書をご希望の方は、NHK福島放送局（☎〇二四五－七二－三一五一）へ請求してください。

NTT塙の営業窓口が石川へ統合されます

日本電信電話株式会社（NTT）・塙電報電話局の営業窓口が三月二十六日午前十二時で閉鎖され、電報電話に関する一切の業務が石川電報電話局へ統合されます。

三月二十八日以降の電報電話に関する問い合わせ・注文等は、石川電報電話局へご連絡ください。

なお、電話局への問い合わせ番号は、次のとおりです。

- 注文の受付、電話の相談（局番なし）一一六番
- 電話料金の問い合わせ　二六－二二〇〇番
- 故障受付（局番なし）一一三番
- 電報受付（局番なし）一一五番
- 電話番号案内（局番なし）一〇四番

心あたたまる寄附

（村社会福祉協議会）

○酒垂　石井利雄様
亡母（サキ様）の遺志により　一〇〇、〇〇〇円

おめでた

一　月

大塩　岡部和彦　父岡部武夫

二　月

厳ノ草　渡邊佳輔　父渡邊浩佳
大竹　溝井広幸　父溝井　繁
伊柳沢　清水大翼　父清水国明

三　月

鍬木田　戸村泰子　父戸村正明

おくやみ

二　月　歳　世帯主

酒垂　石井サキ　81　石井利雄
青生野　穴澤ナツ　86　穴澤卓二

心配ごと相談

3月22日(火)
午前10時～午後2時
山村開発センター

休日の在宅当番医

月　日(曜)	当番医院 棚倉町	塙町	石川町
3月20日(日)	阿部	厚生病院	添田
21日(月)	藤	一	務
27日(日)	勝管	石	山矢
4月3日(日)	管	一	大野（診）
10日(日)	薄	一	鹿岡（原外）
17日(日)	大	中	島

ゴミの収集日

収集コース	種別	3月	4月
江竜田～中野町～福原～彦次郎～鍬木田～前沼～広畑～湯ノ田～巡ケ作～役場～保育所コース	可燃物	14.17.24 28.31	4.7.11.14.18 21.25.28
	不燃物	18	1.15
農協前～農協倉庫～給食センター～道少田～教員住宅～鮫川分校（木曜のみ）～伏木田～大塩	可燃物	14.17.24 28.31	4.7.11.14.18 21.25.28
	不燃物	18	1.15
鮫中～真坂～寅卯平～茅～酒垂～滑石～塚本～折戸～宝木～水口～落合～官沢コース	可燃物	—	6.13.20.27
	不燃物	17.31	14.28
石井草～前田～鬼越～戸倉～菅田～沼野沢～岩野草～薄ケ久保コース	可燃物	—	6.13.20.27
	不燃物	—	22
越虫～青生野～葉貫～戸草～蕨の草～湯ノ田～中沢コース	可燃物	—	6.13.20.27
	不燃物	16.30	13.27
官代～檜久保～遠ケ竜～内ケ竜コース	可燃物	—	6.13.20.27
	不燃物	18	1.15

※　休日は、可燃物・不燃物を出さないで下さい。
※　ゴミは、収集日の朝に出してください。

今月の納付　国民年金保険料　納期限3月25日(金)